

令和5年度地域医療介護総合確保基金事業に係る実施状況

<介護従事者の確保に関する事業>

事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R5	R5	目標の達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	終了
				事業費	実績額					
1 介護人材確保連携強化事業	より実効性のある介護人材確保対策を講じるため、関係団体等と施策の検討や意見交換を実施するとともに、各種施策、事業等の情報発信や普及啓発を効果的に行うポータルサイトを運営することで、介護人材の確保を図る。	県	①協議会開催 1回 ②作業部会開催 3回	1,188,000	335,860	335,860	①協議会開催 1回 ②作業部会開催 1回 (1)事業の有効性 本県の行政機関・事業者団体・職能団体・介護人材養成機関等に介護人材の確保・育成等における課題を共有するほか、基金事業の提案を募集したり、課題解消に向けた意見を聴取した。 (2)事業の効率性 事務局からの資料説明を必要最小限とし、意見交換の時間を多く確保したこと、有意義で議論が活発な会議となった。	引き続き課題の解消に向けた検討・協議を進め、基金事業の取組を含めて、情報提供及び情報共有を図っていく。	○	
2 「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業	介護従事者の確保のため、将来の担い手となる若者(中学生・高校生・大学生・就活中の者等)をはじめ、県民に幅広く介護の魅力を発信することにより、介護に対するイメージアップを図り、介護従事者の確保に繋げるため、テレビやSNS等を活用した介護の魅力発信、福祉系高校と連携した中学校等への介護の魅力発信の取組支援を行う。	県(民間に委託)	県内介護職員数の増加	23,662,000	23,613,662	23,613,662	本県の介護職員数の推移 令和2年度:22,060人 令和3年度:21,730人 令和4年度:22,101人 (1)事業の有効性 視聴率の高い時間帯(MRT11月～1月毎週水曜日の19:55～)にテレビ番組やテレビCMの放映、介護の日(11月11日)に関連したイベントの実施、小学生向け魅力発信動画の制作、県立福祉系高校4校と連携した小中学生へ介護の体験学習会の開催など、県民に「介護の魅力」を発信した。 (2)事業の効率性 介護のマイナスイメージ払拭のための現場からの期待も厚く、取材の際などは積極的に協力していただいている。また、介護人材確保に向けて、関係団体、教育委員会等と連携して事業を実施した。	引き続き、効果的な情報発信を行い、介護従事者の確保・定着を目的として継続して事業を実施する。	○	
3 みやざきの福祉を支える、ひなたの人材確保推進事業(福祉の仕事キャリア教育連携事業)	福祉関係者と連携し、小学生から高校生まで各世代に応じた出前講座を実施し、福祉の仕事に対する理解促進を図るとともに、高校生以上の学生を対象にした福祉分野選択のための事業所見学会を開催する。	県(県社協に委託)	「福祉の仕事」出前講座実施回数:25回、受講生徒数:1,500名 福祉事業所見学会実施回数:6回、参加者数:90名	6,452,000	6,445,000	6,445,000	①出前講座 実施回数23回、受講生徒数1,708名 ②福祉事業所見学会 実施回数5回、参加者142名(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン見学会として実施) (1)事業の有効性 出前講座終了後のアンケート結果によると、回答者(中学生)の9割以上が「福祉の仕事に興味を持った」と回答し、高校生においては、8割以上が卒業後に福祉関係へ進学・就職を希望している」と回答があり、本事業を通して「福祉・介護の仕事」への理解促進が図られた。 (2)事業の効率性 小学校に対しては、市町村社会福祉協議会と連携し、福祉の仕事のやりがいや魅力を伝えることで効率的に実施することができた。	引き続き、出前講座や福祉事業所見学会を実施し、若年層や求職者へ、福祉の仕事への理解促進を図る。	○	
4 元気に活躍する明るい長寿社会づくり支援事業(介護の担い手体験事業)	元気な高齢者に介護の担い手として活躍してもらうため、介護施設における就労体験を実施し、就労意欲のある高齢者に福祉人材センター等に登録してもらい、その後の就労の有無を追跡する。	県(県社協に委託)	就労体験参加者数 40名	2,419,000	1,108,431	1,108,431	(1)事業の有効性 令和5年度は本事業に元気な高齢者が29名参加し、12名がその後の就業につながった。 (2)事業の効率性 新聞、雑誌等への広告の掲載や、チラシの配布、テレビ、ラジオ、SNS等により広く広報を実施して、体験者募集を行った。また、令和6年度実施に向けて、体験者受入施設の追加募集を行った。	引き続き、効果的な広報を実施して、体験希望者の確保を図る。	○	
5 介護福祉士養成施設学生支援事業	介護人材を安定して確保していくために、県内就職率が高い介護福祉士養成施設の学生に対し、学生が負担する実習費等の一部を助成する。	介護福祉士養成施設	入学者の増加	14,220,000	2,389,625	2,389,625	令和5年度入学者数 53名 令和6年度入学者数 56名 (1)事業の有効性 県内の介護福祉士養成施設(専門学校・大学等)の学生が介護を学びやすい環境を整え、将来の介護人材の育成・確保を図るため、112名の学生に対し実習費の一部助成を実施した。 (2)事業の効率性 事業の対象となる学生全員が助成を受けられるよう、県内全ての介護福祉士養成施設(専門学校・大学等)7校の申請を受け付けた。	引き続き、補助を実施することで、介護福祉士養成施設の学生の負担を軽減し、介護を学びやすい環境を整えることにより、将来の介護人材の育成・確保を図る。	○	
6 みやざきの福祉を支える、ひなたの人材確保推進事業(福祉人材UIターン強化事業)	各福祉事業所を紹介した冊子を作成し、本県への移住・UIターン希望者に対し、県外の移住相談センターや就職支援コーディネーター等を通して配布する。	県(一部民間に委託)	冊子2,000部作成、配布	2,649,000	2,200,000	2,200,000	宮崎県福祉事業所ガイドブック「ひなたBOKKO」を2000部作成し、県の移住関係機関等66カ所に配布した。 (1)事業の有効性 福祉事業所に精通している関係者を派遣しなくても、「ひなたBOKKO」を使用し、県内の福祉事業所を広く紹介できるようになった。 (2)事業の効率性 別冊、資格や就職ガイドブックの作成や相談会でのブース設置、福祉の職場体験学習等を通じ、マッチングの強化を図った。	引き続き、福祉事業所の周知を図り、本県での福祉事業所での就職に繋げる。	○	
7 福祉人材センター運営事業(福祉人材確保重点事業)	求職者等を対象に、県内求職事業所とのマッチングの促進を図るため、就職面接・相談会や就職説明会を開催するとともに、無料職業紹介の土曜日開所を実施する。	県(県社協に委託)	①福祉の仕事就職促進イベント 各回参加者 100名、参加法人60法人 ②無料職業紹介事業開設日拡充 土曜日開所者数 20名	3,770,000	3,770,000	3,770,000	①福祉のしごと就職フェア(夏) ※台風接近のため中止 ②福祉のしごと就職フェア(秋) 参加者96名 参加法人86法人 ③無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数 19名 (1)事業の有効性 就職説明会の開催、無料職業紹介所の土曜日開設により、求職者と求職事業所のマッチング機会を創出した。 (2)事業の効率性 別途、資格や就職ガイドブックの作成や相談会でのブース設置、福祉の職場体験学習等を通じ、マッチングの強化を図った。	引き続き、求職者と求職事業所のマッチング支援を行い、福祉・介護職場への就業促進を図る。	○	
8 介護に関する入門的研修事業	介護に関する基本的な知識や介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる「入門的研修」を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上で不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進する。	県	研修参加者数 200名(20名×10ヶ所)	6,055,000	5,906,010	5,906,010	講座の受講者 95名(修了者93名) (1)事業の有効性 事業のねらいとする様々な年齢層(就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢層等)の参加を図り、介護人材層の「すそ野の拡大」を図った。 (2)事業の効率性 県内各地区での集合研修(7回)に加え、オンライン形式での研修開催した。企画提案競技により業者を選定し、また、広く広報を行うことで、受講者確保に務めた。	県内各地区での集合研修に合わせて、オンライン形式の研修を開催し、参加者の関心を広げていく。	○	
9 介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業(奨学金等補助)	介護施設等が外国人留学生に対して支援する奨学金等に係る費用の一部を助成する。	介護サービス事業者	対象留学生補助人数 30人	19,160,000	200,000	200,000	(1)事業の有効性 奨学金等費用の一部補助することで法人の負担軽減につながった。 即戦力となる質の高い外国人介護人材の確保につながった。 (2)事業の効率性 県ホームページやみやざき・ひなたの介護ポータルサイトを活用するとともに、県内介護事業者へメールを送信するなど幅広く効率的に周知を行った。	引き続き、補助を実施することで留学生が安心して介護福祉士をめざす環境を維持する。	○	
10 介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業(PR補助)	介護福祉士養成施設が外国人留学生を確保するために行うPR活動に係る費用の一部を助成する。	介護福祉士養成施設運営法人	補助事業者数 3事業者	999,000	333,000	333,000	(1)事業の有効性 介護福祉士養成施設運営法人が行う海外でのPR活動経費の一部を助成することで、介護福祉士をめざす外国人留学生の確保につながった。 (2)事業の効率性 前年度までの実績等を基に申請候補者に対し電話で案内し、効率的に周知を行った。	引き続き、補助を実施することで、養成施設を運営する法人が実施する留学生確保の取組を支援し、外国人介護人材の確保を促進する。	○	

事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R5 事業費	R5 実績額		目標の達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	終了
						うち基金					
11 介護福祉士等養成・確保特別対策事業	福祉系高校の学生や他業種から介護職へ転職する人を対象とした返済免除付き貸付事業を実施する。	県社会福祉協議会	※事業費積算根拠 ①福祉系高校修学資金貸付 140名(各学年の在籍人数の平均)×3学年 ②介護職就職支援金貸付(介護分野) 15名(令和元年度に福祉人材センターを通して就職した者の数162名のうち約1割)	R3予算を活用して事業実施	-	-	①福祉系高校修学資金貸付 13名 ②介護職就職支援金貸付(介護分野) 9名	(1)事業の有効性 県内での福祉施設に就職を希望する学生等に対し就学資金を貸与することで、人材の確保を図った。 (2)事業の効率性 令和3年度新たに創設された福祉系高校就学資金に関する説明会を福祉系高校に行う等、周知に努めた。	令和6年度以降も制度の周知・貸付制度の運用を行うことで、将来の介護・福祉施設における人材の確保を図る。	○	
12 社会福祉研修センター運営事業(キャリアパス支援事業)	介護職員等を対象に、自らキャリアパスを描き、その段階に応じて求められる能力を習得させるための研修を実施する。	県(県社協に委託)	①初任者コース受講者 240名 ②中堅職員コース受講者 240名 ③チームリーダーコース 200名 ④管理職員コース 40名	4,434,000	4,434,000	4,434,000	①初任者コース 修了者138名 ②中堅職員コース 修了者172名 ③チームリーダーコース修了者120名 ④管理職コース 修了者24名	(1)事業の有効性 介護職員等が、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することで、啓発意欲を高めた。 (2)事業の効率性 事前学習・事前課題を課すことで、限られた時間で効率的に習得できるようにした。また、研修に応じて、対面形式での研修とオンライン研修にて事業を効率的に行うことができた。	研修のニーズは高いことから、研修対象者に応じたコースの充実を図る。	○	
13 介護職員スキルアップ支援事業	本県における介護職員の質的向上を図るため、技術の向上及び知識の再習得のため機会や、医療的ケア等現場で求められる技術を習得するための各種研修を実施する。	県(県介護福祉士会に委託)	①出前講座 20回 ②出前講座以外の各研修の参加率 80%	7,722,000	7,722,000	7,722,000	①出前講座 21回 ②出前講座以外の各研修の参加率 47.7%	(1)事業の有効性 618名の経験の浅い又は技術に不安のある介護職員が研修に参加し、基礎的な技術、医療的ケア等に関する知識及び技術等を習得したことにより、介護職員のスキルアップを図ることができた。 (2)事業の効率性 出前講座は、事前に施設担当者や打合せを行った上で個別に研修内容を組み立てたため、現場のニーズに沿った研修を実施することができた。	引き続き、現場のニーズに応えることのできる介護職員の育成を図る。	○	
14 喀痰吸引等指導者養成事業	医療的ケアを必要とする介護需要に対応するため、喀痰吸引等に係る実地研修の指導者を養成するための講習を実施する。	県(民間機関に委託)	①指導者講習受講者 60名	1,277,000	1,273,263	1,143,263	指導者講習 ・修了者20名	(1)事業の有効性 介護職員に対する「喀痰吸引等研修」の講師及び指導者を養成するための研修であり、本事業を通じて、喀痰吸引等の医療的ケアに関する指導可能な講師及び指導者を増やすことができた。 (2)事業の効率性 喀痰吸引等研修の講師等については、指導者講習を受講することが必要とされており、本県では、指導者講習を受講可能な民間の研修機関がないことから、今後も県が行う必要がある。	引き続き、今後も県が指導者講習を行う必要がある。	○	
15 自立支援型ケアマネジメント推進事業	介護支援専門員の医療職等との連携・協働を支援するとともに市町村のケアプラン点検を支援することで高齢者の自立支援に繋がる適切なサービスの提供及び介護給付費の適正化を図る。	県(県介護支援専門員協会に委託)	研修受講者数 400名	3,338,000	3,338,000	2,243,000	研修等開催 4回 研修受講者数 407名	(1)事業の有効性 令和5年度は看取り期をテーマとした研修を開催した。看取り期における疾患を理解し、多職種で看取りに対応する必要性について考える機会を確保することができた。 また、医師及び看護師を講師としたことで、医療的な視点を学ぶ機会にも繋がった。 (2)事業の効率性 グループワークを交えた内容としたことで、多職種連携の促進を図った。また、オンライン研修を導入しことで効率的に事業を行うことができた。	継続し多職種を交えた事例検討等を行い、多職種連携を強化することで、実践に繋がる研修を実施していく。	○	
16 介護支援専門員スキルアップ事業	国の新たなガイドラインに沿った研修企画・実施・評価、及び効率性・実効性の高い研修の実施方策を検討するとともに、新人介護支援専門員の実践現場における資質向上の推進をめざした研修等を検討するため、行政や職能団体等で構成する「宮崎県介護支援専門員研修向上委員会」の運営を支援する。	県(県介護支援専門員協会に委託)	研修向上委員会開催回数 2回 作業部会開催回数 5回 新人介護支援専門員研修開催回数 2回	3,865,000	3,865,000	3,865,000	研修向上委員会開催回数 2回 作業部会開催回数 2回 新人介護支援専門員研修開催回数 3回	(1)事業の有効性 各職能団体や各機関と連携して研修内容を検討することで、効率性・実効性の高い研修を実施することができた。 また、新任介護支援専門員研修では、市町村職員を講師に招き、地域の特性に応じた内容を学ぶ機会を確保できた。 (2)事業の効率性 実務者レベルの作業部会を設置することで、現場の実態に合った研修内容の充実が図られた。 また、新任介護支援専門員研修を、県内3地区(宮崎・都城・延岡)で開催し、参加しやすようにした。	継続してPDCAサイクルの構築を行い、研修の充実を図り、介護支援専門員の資質向上につなげていく。	○	
17 福祉人材センター運営事業(離職介護福祉士等届出事業)	離職した介護福祉士等の情報を把握し、求人や研修の情報提供など効果的な復職支援を行い、介護福祉士等の再就業を促進する。	県(県社協に委託)	届出登録者数 120名	1,999,000	1,999,000	1,999,000	届出登録者数 149名	(1)事業の有効性 149名の届出登録者のうち、73名が福祉・介護事業所へ就職するなど潜在介護人材の就業促進が図られた。 (2)事業の効率性 介護事業所への案内やインターネットで届出受付等、登録の呼びかけを行うことで、届出の促進を図った。	引き続き、届出登録の推進に努め、潜在介護人材の就業促進を図る。	○	
18 認知症介護研修事業	介護実務者や指導的立場にある者への認知症高齢者介護に関する実践的研修の実施や認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等に関する研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談窓口を設置することにより、若年性認知症の方や家族の方が医療・福祉・就労の総合的な支援をワンストップで受けられる支援体制を構築する。	県(県介護福祉士会等に委託)	①認知症対応型事業開設者研修 40名 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 80名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 40名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 ⑤認知症介護基礎研修 130名	13,690,000	12,381,790	1,683,220	①認知症対応型事業開設者研修8名 ②認知症対応型サービス事業管理者研修74名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修20名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修 1名	(1)事業の有効性 認知症高齢者の介護指導者、その指導的立場にある者及び認知症介護を提供する事業所管理者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上、専門職員の養成を図ることができた。 (2)事業の効率性 他研修の受講終了が受講要件となっているものもあるため、各研修要件を整理し、研修日程を調整した。また、委託先や指導者との協議により、受講者が、効果的に認知症介護の知識や技術を学べるように教材の見直し等を行った。	引き続き、委託業者と連携の上、研修の実施方法等について協議しながら認知症介護技術の向上、専門員の養成を図る。	○	

No.	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	RS 事業費	RS 実績額	目標の達成状況		事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	終了
							うち基金					
19	認知症地域支援体制整備事業	認知症の状態に応じた適切な支援体制の構築のため、高齢者が日頃より受診するかかりつけ医等が、適切な認知症診療の知識及び技術を習得するための研修等を実施するとともに、市町村が設置する認知症初期集中支援チームの運営や認知症地域支援推進員の活動の推進及びネットワークを強化するための研修並びにチームオレンジの運営に係る研修を実施することにより、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現を図る。	県(県医師会等に委託)	①かかりつけ医認知症対応力向上研修 200名 ②医療従事者向け認知症対応力向上研修 200名 ③認知症サポート医フォローアップ研修 400名 ④歯科医師認知症対応力向上研修 80名 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 100名 ⑥看護師認知症対応力向上研修 40名 ⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業 50名	9,179,000	6,080,062	6,080,062	①かかりつけ医認知症対応力向上研修55名 ②医療従事者向け認知症対応力向上研修42名 ③認知症サポート医フォローアップ研修473名(Zoom) ④歯科医師認知症対応力向上研修35名 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修86名 ⑥看護師認知症対応力向上研修30名 ⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業10名	(1)事業の有効性 高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)、病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じて、認知症の人への支援、また病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることができた。 また、みやざきオレンジドクター普及啓発事業により「かかりつけ医」みやざきオレンジドクターとして公表し、随時、適切な医療・介護サービスにつなぐことができる体制の整備につながった。 (2)事業の効率性 各研修の案内通知が受講対象者に行き届くよう、委託先と連携し、継続して周知し受講を促すことができた。 また、随時のオレンジドクターの公表を含めた情報発信を行い、制度の普及・利用促進に努めた。	かかりつけ医について、サポート医との連携を図りながら研修受講後のフォローを行いながら、全体的な底上げを図る。 認知症の地域支援体制の構築のために、委託先と連携して、歯科医師、薬剤師、看護師向けの認知症対応力向上研修の受講者数を増やす。	○	
20	成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の担い手を育成することにより、市町村が行う法人後見の活動を支援すると(委託)とともに、市町村、社会福祉法人等が行う広域的な法人後見受任体制整備、普及啓発活動に対し補助する(県単補助)。	県(一部県社協に委託)、市町村等	①市民後見人養成研修修了者数 20名 ②法人後見支援員フォローアップ研修受講者数 80名 ③法人後見専門員研修受講者数 80名 ④広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、検討会等の実施地区 8地区	10,393,000	7,462,556	7,462,556	(1)事業の有効性 市民後見に関心のある県民を対象に、市民後見人養成研修を開催し、「法人後見支援員」の育成、市町村社会福祉協議会等が「法人後見」を受任する際に、家庭裁判所との実務や法人後見支援員への指導・助言を行う「法人後見専門員」を育成した。これにより、法人後見受任体制の推進を図ることができた。 また、単独市町村では体制整備が困難な市町村において広域的な体制整備等に係る研修等を実施し、体制整備の促進を図ることができた。 (2)事業の効率性 法人後見支援員養成研修への参加募集案内に当たっては、市町村、市町村社会福祉協議会の協力を得ながら、今後、市民後見人となるような人材の掘り起こしを行い、次年度以降の事業実施に繋げられるよう効率性を図った。	県全域を対象とした市民後見人(法人後見支援員)の養成研修や法人後見専門員育成研修の実施に加え、広域的な体制整備に向けた検討会、研修会の実施などを通して、法人後見受任体制整備の強化を図る。	○		
21	新人介護職員定着支援事業	本県の将来を担う介護人材の定着を図るため、新人介護職員のモチベーション向上及び交流機会の創出、各介護事業所・施設における新人育成担当者向けの研修を実施する。	県(民間委託)	本県における介護職員の採用後3年未満の離職率 61.4%→50%	5,137,000	5,105,210	5,105,210	本県における介護職員の採用後3年未満の離職率の推移 令和元年度:61.4% 令和2年度:54.7% 令和3年度:62.5% 令和4年度:64.6%	(1)事業の有効性 受講者が抱える悩みや不満を把握することや解決への道筋を示す研修を実施し、受講者からは満足度の高い研修であったとの意見があった。 (2)事業の効率性 県内3会場で研修を実施し、より多くの介護職員が受講できる機会を確保した。	他事業の研修と受講対象者・研修内容が重複していること等から、本事業は令和5年度までの事業とする。	○	
22	社会福祉研修センター運営事業(OJTスキル研修)	介護事業所等の中堅職員やチームリーダーを対象に、OJTスキルを学び、マネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を実施する。	県(県社協に委託)	①OJTスキル基礎研修受講者数 50名 ②OJTスキル実践研修受講者数 30名	834,000	834,000	834,000	①職務を通じて後輩を育てるOJTスキル基礎研修 修了者47名 ②職務を通じて後輩を育てるOJTスキル研修(チームリーダーコース) 修了者28名	(1) OJTについての基本的な考え方や推進方法を理解するとともに、人材育成指導者等と連携した職場づくりと人材育成の方法について研修することができた。 (2)事業の効率性 職場全体で人材育成に取り組むため、OJT担当職員のみならず、上位者等も一緒に受講し、研修の効率性を高めつつ、グループワーク等演習中心の内容にすることで効果を高めた。	引き続き研修を開催し、介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに新人職員の指導方法を習得していただき、介護事業所における早期離職防止と定着促進を図る。	○	
23	介護ロボット体験・普及促進事業	介護サービス事業者への介護ロボットの効果的な導入を支援するため、県福祉総合センターの福祉用具展示場に介護ロボットを実際に体験できるコーナーを設置するとともに、介護サービス事業者に一定期間無償で貸与する。	県(一部県社協に委託)	展示場来館者数 400人(令和5年度) 介護ロボットの貸出数 10台(令和5年度)	3,729,000	3,148,000	3,148,000	介護ロボットの見学・説明516名 介護ロボットの貸出8件	(1)事業の有効性 介護ロボットの展示により、福祉用具展示場で介護ロボットを実際に体験できるようになり、介護サービス事業者への貸出につながった。 それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化に資する介護ロボットの認知度向上につながった。 (2)事業の効率性 研修会の開催等のお知らせを、介護事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。	令和6年度新規事業「介護生産性向上総合事業」にて、引き続き、介護ロボットの展示・試用貸出業務を実施する。	○	
24	労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業(セミナー)	介護ロボット導入の先進事例や導入効果を紹介するセミナー・先進事例見学会を開催する。	介護サービス事業者、県	特別養護老人ホームにおける何らかの介護ロボット導入率 令和5年度までに80%	239,000	0	0	特別養護老人ホームにおける何らかの介護ロボット導入率 87.0%	(1)事業の有効性 介護ロボットを導入している事業所に、介護ロボットの導入によるメリットや課題等を紹介してもらうことにより、介護ロボットに関する導入事例の横展開を図った。 (2)事業の効率性 研修会の開催等のお知らせを介護事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行うとともに、介護事業者が参加する他の研修と併せて開催することで、経費を抑えつつ効率的に事例展開を行った。	令和6年度新規事業「介護生産性向上総合事業」における研修事業や有識者派遣事業と連携し、引き続き、介護事業所における介護ロボットの導入促進を図る。	○	
25	外国人介護人材確保対策事業(セミナー)	外国人材採用を検討している介護サービス事業者向けに、具体的な外国人材採用方法や不安解消に関するセミナーを実施し、より多くの介護人材確保を図る。	県	外国人介護人材受入セミナー受講者100名	1,078,000	1,072,878	1,072,878	外国人介護人材受入セミナー受講者延べ103名	(1)事業の有効性 外国人介護人材を雇用する介護事業者に対し、外国人受入れ制度や受入れに係る費用等に関するセミナーを実施し、情報提供を行った。 (2)事業の効率性 多くの事業者が参加しやすいよう、会場での開催に加え、オンライン配信も行った。	令和6年度新規事業「外国人介護人材マッチング支援事業」にて、引き続き、外国人受入れ制度や受入れに係る費用等に関する説明会を実施する。	○	
26	介護の職場環境改善促進・職場リーダー育成事業	介護人材の離職防止・定着促進と介護業界への新規就労の促進を図るため、介護事業者に向けて職場環境の改善(働きやすい働きがいのある職場づくり)に関する講演会・研修を実施する。	県(民間委託)	①本県における1年間の介護職員採用率 15.1%(全国数値16%)→16% ②同離職率 19.1%(全国数値14.9%)→15% ③職場リーダー育成数540名(3年間)	4,509,000	4,509,000	4,509,000	①本県における1年間の介護職員採用率:19.6%(全国数値16.0%) ※令和4年度介護労働実態調査(公益財団法人介護労働安定センター)より※目標記載の数値は令和3年度分 ②同離職率12.8%(全国数値14.3%) ※令和4年度介護労働実態調査(公益財団法人介護労働安定センター)より※目標記載の数値は令和3年度分 ③講演会・研修参加者:106名(令和5年度)	(1)事業の有効性 未来の管理職向けへの研修を開催することで、雇用管理や職場環境への理解を深めさせることができた。 (2)事業の効率性 委託先と連携し、講演会及び県内6カ所での研修を実施した。各地で感想を聞き、次の研修に活かすことで、効率的に実施できた。	引き続き研修を実施し、リーダー・職場環境の改善・リーダーの育成を図る。	○	
27	労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業(導入補助)	介護施設等において、感染拡大防止対策等の業務負担を軽減するため、介護ロボットの導入等を支援する。	介護サービス事業者	特別養護老人ホームにおける何らかの介護ロボット導入率 令和5年度までに80%	135,000,000	125,401,000 (5,101時点 執行見込額)	0 (介護保険事業費補助金を活用)	特別養護老人ホームにおける何らかの介護ロボット導入率 87.0%	(1)事業の有効性 介護ロボットの導入により、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化につながった。 (2)事業の効率性 県ホームページで周知するとともに、介護事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。	事業所における介護ロボットのニーズが高いことから、引き続き、経費の一部助成を実施する。	○	

事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	RS 事業費	RS 実績額	うち基金	目標の達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	終了	
28	介護現場におけるICT導入支援事業	介護保険事業所におけるICT化を抜本的に推進するため、ICTを活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成する。	介護サービス事業者	補助事業所数 157事業所	120,256,000	112,047,000	0 (介護保険事業費補助金を活用)	補助事業所数119事業所	(1)事業の有効性 ICTの導入により、介護記録から請求業務までを一気通貫で行うこと可能となる。これにより、文書の転記が不要となり、報酬請求の業務の効率化に繋がると、職員の負担軽減及び職場環境の改善が図られた。 (2)事業の効率性 介護保険法に基づく全サービス事業所等に対して事業を行った。また、実施要綱補助率でケアプランデータ連携システムを活用してデータ連携を行う要件を追加し、補助率要件の範囲拡大を行った。	国が推奨しているケアプランデータ連携システムの利用の導入を図り、更なる補助事業所数の拡大を進める。	○	
29	外国人介護人材確保対策事業(環境等整備事業)	外国人材を受け入れる介護事業所に必要な機材の購入や研修の実施に要する経費等への補助を行なうことで外国人材の定着を支援し、より多くの介護人材確保を図る。	介護サービス事業者	外国人介護人材受入施設等環境整備事業利用16事業所	2,128,000	1,585,000	1,585,000	外国人介護人材受入施設等環境整備事業利用 21事業所	(1)事業の有効性 より多くの介護人材の確保を図るため、外国人介護人材を受け入れる介護事業所に対し、外国人材が円滑に定着できる環境整備を行うのに必要となる費用への補助を実施した。 (2)事業の効率性 県ホームページやみやさき・ひなたの介護ポータルサイトを活用するとともに、県内介護事業者へメールを送信するなど幅広く効率的に周知を行った。	対象対象となる項目や補助額を拡充し、外国人介護人材の受入・定着を促進する。	○	
30	介護サービス継続支援事業	介護サービス事業所等で感染者が発生した場合でも、継続してサービスを提供できるように、かかり増し経費の補助や緊急時の応援職員派遣調整等を実施する。	県(一部老人保健施設協会等に委託)、介護サービス事業者	①補助実施事業所・施設等数 ②応援派遣候補者登録数	588,470,000	745,766,000	0 (介護保険事業費補助金を活用)	補助実施事業所・施設等数 251事業所 応援派遣候補者登録数 0人	(1)事業の有効性 新型コロナウイルス発生事業所に対し、かかり増し経費を補助することで、サービス提供の継続を図ることができた。コロナ発生事業所に対する応援職員の派遣体制構築については、県の直営により実施した。 (2)事業の効率性 本年度も想定を超える申請があり多くの申請分について繰り越し予算で対応することとなった。今後、より効率的な方法を検討する必要がある。また、コロナ発生事業所に対する応援職員の派遣体制については、県直営による対応でも十分に体制を整えることができる。	令和5年度発生分で終了となるので、繰越予算で対応する令和5年度申請分について適切に処理をしている。	○	
31	介護人材確保対策市町村支援事業	市町村が取り組む介護人材確保対策事業に要する経費への補助。 ＜補助メニュー＞ ①市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業 ②地域における介護のしごと魅力発信事業 ③介護人材確保のためのポータルサイト活用推進事業 ④介護未経験者等に対する研修支援事業 ⑤介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進 ⑥離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業 ⑦介護支援専門員等法定研修支援事業	市町村	県内介護職員数の増	13,260,000	1,314,000	1,314,000	本県の介護職員数の推移 令和2年度:22,060人 令和3年度:21,730人 令和4年度:22,101人	(1)事業の有効性 市町村が実施する、小中学生を対象とした介護のしごとの魅力発信(出前講座)や介護職員初任者研修・介護支援専門員等法定研修の受講料補助に対して支援を行った。 ①、③、⑤、⑥実績なし ②地域における介護のしごと魅力発信事業⇒参加者数・啓発対象者数 16名 ④介護未経験者等に対する研修支援事業⇒補助対象者数 35名 ⑦介護支援専門員等法定研修支援事業⇒補助対象者数 9名 (2)事業の効率性 事業初年度であったので、市町村に対して事業活用について複数回周知を行った。今年度は市町村の活用であったが、事業周知によって、市町村における次年度の人材確保対策事業構築に繋がることができた。	引き続き、市町村を支援することで、それぞれの地域が抱える課題に応じた対策を推進し、介護人材確保を図る。	○	
32	介護予防ケアマネジメントアドバイザー派遣事業	自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを推進するため、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等に勤務する介護支援専門員等を対象に、研修会の開催及びアドバイザー派遣を実施する。	県介護支援専門員協会	介護予防ケアマネジメント等の居宅介護支援事業所への委託件数の増加	3,636,000	3,636,000	3,636,000	介護予防ケアマネジメント等の居宅介護支援事業所への委託件数 令和2年度:32,613件 令和3年度:32,821件 令和4年度:30,585件 介護支援専門員の就労者数 令和元年度:1,882名 令和3年度:1,771名 令和4年度:1,747名	(1)事業の有効性 自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの推進に向けて、介護支援専門員や市町村担当者等に対して介護予防ケアマネジメントや制度の概要等に係る研修会を行うことにより、地域の高齢者の介護予防、要介護状態の重度化防止を図ることができた。 また、介護支援専門員の地域偏在や人材確保が喫緊の課題であることから、居宅介護支援事業所にアドバイザーを派遣し、業務内容に関する個別の相談等に応じることで、困りごとの解消に繋がった。 (2)事業の効率性 事業初年度のため、アドバイザー向けの介護予防ケアマネジメントに係る研修会を開催し、アドバイザーのさらなる資質向上を図ることで、より事業効果が高まるよう事業を組み立てて実施した。	引き続き、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの推進を図るため、実践的な研修の開催やアドバイザーの派遣を行うことにより、介護支援専門員等を支援する。	○	
33	離職介護福祉士等再就業促進事業	離職中の介護福祉士等に対し、介護に関する専門的な知識や技術を再習得できる研修を実施する。	県(県介護福祉士会に委託)	県内介護職員数の増	2,208,000	1,517,974	1,517,974	本県の介護職員数の推移 令和2年度:22,060人 令和3年度:21,730人 令和4年度:22,101人	(1)事業の有効性 離職中の介護福祉士等のスムーズな職場復帰に資する研修を実施することにより、介護の知識や技術を有する貴重な介護人材の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 受講者数の増加を図るため、研修の実施内容を工夫するとともに、福祉人材センターの離職介護福祉士届出制度の情報等を活用し効果的に周知を行った。	介護の知識や技術を有する貴重な介護人材の確保のため、引き続き、介護福祉士等の技能向上に資する研修を実施する。	○	
34	認知症疾患医療センター体制整備事業	認知症の早期発見・診断につなげるため、認知症医療に関する研修等を実施する。また、認知症医療に関する正しい知識の普及啓発を行うため、広報物(パネル、ポスター、リーフレット等)を作成する。	センター指定医療機関、県	認知症専門医療機関への医療相談件数の増加	19,951,000	17,725,603	704,000	認知症専門医療機関への医療相談件数 令和3年度:6,761件 令和4年度:6,339件 令和5年度:7,049件	(1)事業の有効性 認知症医療に関する正しい知識の普及啓発及び相談窓口等の周知を図り、認知症の早期発見・早期対応につなげることを目的として、リーフレット・広報パネル等を作成した。 (2)事業の効率性 関係機関への配布や県庁でのパネル展示等を行うことで、医療・介護関係者だけではなく、広く県民向けにも認知症知識の普及・啓発を行うことができる。	広く普及・啓発を図ることで、認知症疾患医療センターをはじめとする医療機関への早期相談の増加に繋げる。	○	
35	介護予防・生活支援体制整備市町村支援事業	地域包括ケアシステムの推進を図るために、以下の取組を実施する。 ①地域包括支援センターの機能強化支援 ②介護予防に関するデータ分析支援 ③介護予防・生活支援の専門職強化支援 ④介護事業所等への専門職の派遣 ⑤地域ケア会議等への専門職の派遣調整	県(一部委託)	要介護認定率(年齢調整済)の低減	14,081,000	24,718,519	3,332,668	本県の要介護認定率(年齢調整済)の推移 令和2年度:15.1 令和3年度:15.3 令和4年度:15.4	(1)事業の有効性 データ分析や専門職の広域的な派遣体制の構築、生活支援体制整備など、市町村の業務支援を行うことにより、地域包括ケアシステムの推進を図ることができた。 (2)事業の効率性 自立支援型ケアマネジメントを推進していくために、市町村が開催する地域ケア会議への専門職の派遣調整に加えて、市町村職員等を対象とした地域ケア会議の実演を含む研修会を開催するなど、より効果が高まるように事業を組み立てて実施した。	引き続き、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、実践的な研修の開催や、先進的な取組の模倣を行うことにより、市町村や地域包括支援センターを支援する。	○	
36	外国人介護人材受入支援事業	外国人介護人材の就労・定着促進を図るため、介護技能向上及び日常生活で必要となる日本語等に関する研修を行う。	県(委託)	受講者数 40名	2,541,000	2,541,000	2,541,000	受講者数 39名	(1)事業の有効性 外国人材のコミュニケーション能力向上のための日本語研修をオンラインで実施し、円滑な就労及び職場定着に繋がることができた。 (2)事業の効率性 初級・中級のコースを設けることで、それぞれのレベルに合った研修を行うことができ、参加者の高い満足度にも繋がった。	外国人材の円滑な就労及び職場定着のため、引き続き、外国人材のコミュニケーション(日本語能力等)の向上を支援する。	○	